【様式集】

１　契約届出書関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 契約書(ひな形１-１) | 選挙運動用自動車賃貸借契約書 | 候補者 ⇔ 契約業者等※任意形式可 |
| (ひな形１-２) | 選挙運動用自動車燃料供給契約書 |
| (ひな形１-３) | 選挙運動用自動車運転契約書 |
| (ひな形２) | 選挙運動用ビラ作成契約書 |
| (ひな形３) | 選挙運動用ポスター作成契約書 |
| 様式第１号(その１) | 選挙運動用自動車の使用の契約届出書 | 候補者が作成 ⇒ 選管へ提出 |
| (その２) | 選挙運動用ビラ作成契約届出書 |
| 　　　　　(その３) | 選挙運動用ポスター作成契約届出書 |

２　確認申請関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式第２号(その１) | 選挙運動用自動車燃料代確認申請書 | 候補者が作成 ⇒ 選管へ提出 |
| (その２) | 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 |
| 　　　　　(その３) | 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 |
| 様式第３号(その１) | 選挙運動用自動車燃料代確認書 | 選管が作成 ⇒ 候補者へ交付※候補者は、契約業者等へ提出 |
| (その２) | 選挙運動用ビラ作成枚数確認書 |
| 　　　　　(その３) | 選挙運動用ポスター作成枚数確認書 |

３　証明書関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式第４号(その１) | 選挙運動用自動車使用証明書（自動車） | 候補者が作成 ⇒　　　　　契約業者等へ提出 |
| (その２) | 選挙運動用自動車使用証明書（燃料） |
| 　　　　　(その３) | 選挙運動用自動車使用証明書（運転手） |
| 様式第５号 | 選挙運動用ビラ作成証明書 |
| 様式第６号 | 選挙運動用ポスター作成証明書 |

４　請求書関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式第７号(その１) | 請求書（選挙運動用自動車の使用） | 契約業者等が作成 ⇒　　　幕別町（総務課）へ提出※　候補者から提出された確認書及び証明書を添付 |
| 　(別紙１) | 請求内訳書 |
| 　(別紙２の１～３) | 請求内訳書 |
| 様式第７号(その２) | 請求書（選挙運動用ビラの作成） |
| 　(別紙） | 請求内訳書 |
| 様式第７号(その３) | 請求書（選挙運動用ポスターの作成） |
| 　(別紙） | 請求内訳書 |

**選挙運動用自動車賃貸借契約書(ひな形１-１)**

幕別町　　　　選挙候補者　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

１　使用目的

　　公職選挙法（昭和25年法律第100号）第141条の規定により、選挙運動のために使用する。

２　車種及び登録番号（又は車両番号）

３　台　　　数　　　　　　　　１台

４　使用期間

　　　　　　年　　月　　日から

 　　 　　日間

　　　　　　年　　月　　日まで

５　契約金額　　　　　　　円（１日につき　　　　　円）

　　〔うち消費税及び地方消費税の額　　金　　　　　　円〕

　　（注）〔　　〕書きの部分は、供給人が課税事業者である場合に使用する。

６　使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件自動車の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

７　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和３年幕別町条例第９号）の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

８　そ　の　他

年　　月　　日

甲　幕別町　　　　選挙候補者

住　　所

氏　　名

乙　住　　所

氏　　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

及び名称並びに代表者の氏名を記載）

**選挙運動用自動車燃料供給契約書(ひな形１-２)**

幕別町　　　　選挙候補者　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、甲が使用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第141条に規定する選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

１　供給する期間

　　　　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで

２　供給場所

　　所　在　地

　　名　　　称

３　燃料の供給を受ける自動車の車種及び登録番号（又は車両番号）

４　金　　　　額

　（１）単価１当たり　　　　円（税込）

　（２）予定供給総量

　（３）金　　　　額　　　　　　　　　　円

５　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和３年幕別町条例第９号）の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

６　そ　の　他

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　幕別町　　　　選挙候補者

住　　所

氏　　名

乙　住　　所

氏　　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

及び名称並びに代表者の氏名を記載）

**選挙運動用自動車運転契約書(ひな形１-３)**

幕別町　　　　選挙候補者　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、甲が使用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第141条に規定する選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

１　運転する期間

　　　　　　年　　月　　日から

 　　　日間

　　　　　　年　　月　　日まで

２　契約金額　　　　　　　　　円　（１日につき　　　　　円）

３　運転する自動車の車種及び登録番号（又は車両番号）

４　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和３年幕別町条例第９号）の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

５　そ　の　他

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　幕別町　　　　選挙候補者

住　　所

氏　　名

乙　住　　所

氏　　名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 収　入 |  　 |
| 　　　 割　　　 印 |
| 印　紙 |   |

**選挙運動用ビラ作成契約書(ひな形２)**

幕別町　　　　選挙候補者　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　　名

　　公職選挙法（昭和25年法律第100号）第142条に規定する選挙運動用ビラ（　　種類）

２　数　　　量（種類１）　　　　枚　　　　　　 　（種類２）　　　　枚

３　契約金額（種類１）　　　　円（単価　円　銭）（種類２）　　　　円（単価　円　銭）

　　〔うち消費税及び地方消費税額　金　　　　　　　　円〕

　　（注）〔　　〕書きの部分は、供給人が課税事業者である場合に使用する。

４　納入期限

　　　　　　年　　月　　日

５　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和３年幕別町条例第９号）の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

６　そ　の　他

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　幕別町　　　　選挙候補者

住　　所

氏　　名

乙　住　　所

氏　　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

及び名称並びに代表者の氏名を記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 収　入 |  　 |
| 　　　 割　　　 印 |
| 印　紙 |   |

**選挙運動用ポスター作成契約書(ひな形３)**

幕別町　　　　選挙候補者　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　　名

　　公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条に規定するポスター

２　数　　　量　　　　　　　　枚

３　契約金額　　　　　　　　　円　（単価　　　円）

　　〔うち消費税及び地方消費税額　金　　　　　　　円〕

　　（注）〔　　〕書きの部分は、供給人が課税事業者である場合に使用する。

４　納入期限

　　　　　　年　　月　　日

５　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和３年幕別町条例第９号）の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

６　そ　の　他

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　幕別町　　　　選挙候補者

住　　所

氏　　名

乙　住　　所

氏　　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地

及び名称並びに代表者の氏名を記載）

様式第１号（その１）（第２条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 年　月　日 |  |  | 円 |  |

２　１に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 借入期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ | 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 燃料代 | 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 運転手の雇用 | 年　月　日 |  |  | 円 |  |
| 年　月　日 |  |  | 円 |  |

備考

１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　２の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

３　「燃料代」にあっては、単価契約をした場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

様式第１号（その２）（第２条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | １枚当たりの作成単価 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |

備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第１号（その３）（第２条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | １枚当たりの作成単価 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 | 円 |  |

備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第２号（その１）（第３条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

次の選挙運動用自動車燃料代につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

１　契約年月日　　　　　年　　月　　日

２　契約の相手方　住　所

　　　　　　　　　氏　名

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

４　確認申請金額　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 購　入　金　額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
| 前回までの累計金額(Ａ) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額（Ｂ） | 円 | 円 |
| 燃料代計（Ａ）＋（Ｂ） | 円 | 円 |
| 備　　　　考 |  |  |

備考

１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「前回までの累積金額」欄には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

様式第２号（その２）（第３条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

１　契約年月日　　　　　年　　月　　日

２　契約の相手方　住　所

　　　　　　　　　氏　名

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

３　確認申請枚数　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累計枚数(Ａ) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数（Ｂ） | 枚 | 枚 |
| 枚数計（Ａ）＋（Ｂ） | 枚 | 枚 |
| 備　　　　考 |  |  |

備考

１　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第２号（その３）（第３条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長　様

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

１　契約年月日　　　　　年　　月　　日

２　契約の相手方　住　所

　　　　　　　　　氏　名

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

３　確認申請枚数　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累計枚数(Ａ) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数（Ｂ） | 枚 | 枚 |
| 枚数計（Ａ）＋（Ｂ） | 枚 | 枚 |
| 備　　　　考 |  |  |

備考

１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第３号（その１）（第３条関係）

確認番号

選挙運動用自動車燃料代確認書

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定により、次の選挙運動用自動車の燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認しました。

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長

記

１　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

２　候補者の氏名

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

４　確認金額　　　　　　　　　　　　　　　円

備考

１　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

様式第３号（その２）（第３条関係）

確認番号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認しました。

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長

記

１　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　　　　　　　　　　　枚

備考

１　この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

様式第３号（その３）（第３条関係）

確認番号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認しました。

　　　　年　　月　　日

幕別町選挙管理委員会委員長

記

１　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　　　　　　　　　　　枚

備考

１　この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

様式第４号（その１）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分（該当する方の番号に〇をしてください。） | １ | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | ２ | 左に掲げる場合以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、幕別町に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　64,500円

(2) (1)以外の場合　　16,100円

５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、幕別町に支払を請求することはできません。

様式第４号（その２）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 年　月　日 |  | Ｌ | 円 |  |
| 年　月　日 |  | Ｌ | 円 |  |
| 年　月　日 |  | Ｌ | 円 |  |
| 年　月　日 |  | Ｌ | 円 |  |
| 年　月　日 |  | Ｌ | 円 |  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

４　燃料供給業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された金額までです。

７　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第４号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の住所及び氏名 |  |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備考 |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

２　運転手が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、幕別町に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運動手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、幕別町に支払を請求することはできません。

様式第５号（第５条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 |  |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　ビラ作成業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ア　町長選挙　　　　　5,000枚

イ　町議会議員選挙　　1,600枚

(2) 限度額

７.73円（単価）×当該作成枚数 ＝ 限度額

様式第６号（第５条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| ポスター掲示場数 |  箇所　 |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数　　　100枚

(2) 限度額　　単価 × 確認された作成枚数 ＝ 限度額

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 316,250円＋（541.31円×ポスター掲示場数） | ＝ | 単価 | １円未満の端数は切上げ |  |
| ポスター掲示場数 |

様式第７号（その１）（第６条関係）

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用自動車の使用）

　　　　年　　月　　日

幕別町長　様

住所

氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人の場合は、

名称及び代表者氏名）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類　　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　振 込 先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行　信金　農協　 | 本店　　支店　　出張所　 |
| 預金種別 | １普通　２当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

（別紙１）

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 64,500円×１台＝64,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙２の１）

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

(１)　選挙運動用自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円×　台＝　　　　　円 | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙２の２）

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 |  |  円×　　Ｌ＝　　　　　　円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円×　　Ｌ＝　　　　　　円 |
| 年　月　日 |  | 円×　　Ｌ＝　　　　　　円 |
| 年　月　日 |  | 円×　　Ｌ＝　　　　　　円 |
| 年　月　日 |  | 円×　　Ｌ＝　　　　　　円 |
| 計 |  | 円 | 38,500円 | 円 |

備考

１　「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

（別紙２の３）

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

(３)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第７号（その２）（第６条関係）

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用ビラの作成）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　　　年　　月　　日

幕別町長　様

住所

氏名

（法人の場合は、名

称及び代表者氏名）

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類　　　　　年　　月　　日執行幕別町議会議員選挙

４　候補者の氏名

５　振 込 先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行　信金　農協　 | 本店　　支店　　出張所　 |
| 預金種別 | １普通　２当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。

３　この請求書には、作成した選挙運動用ビラの見本１枚（２種類の場合には各１枚）を添付してください。

（別紙）

請　求　内　訳　書

（選挙運動用ビラの作成）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 |
| 単価 | 枚数 | 金　額 | 単価 | 枚数 | 金　額 | 単価 | 枚数 | 金　額 |
| Ａ | Ｂ | Ｃ(Ａ×Ｂ) | Ｄ | Ｅ | Ｆ(Ｄ×Ｅ) | Ｇ | Ｈ | Ｉ(Ｇ×Ｈ) |
| 円 | 枚 | 円 | 円7.73 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |

備考

１　Ｄ欄には、7.73円を記載してください。

２　Ｅ欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

３　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

４　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第７号（その３）（第６条関係）

請　　　　　求　　　　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　　　年　　月　　日

幕別町長　様

住所

氏名

（法人の場合は、名

称及び代表者氏名）

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類　　　　　年　　月　　日執行幕別町　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　振 込 先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行　信金　農協　 | 本店　　支店　　出張所　 |
| 預金種別 | １普通　２当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。

（別紙）

請　求　内　訳　書

（選挙運動用ポスターの作成）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 |
| 箇所 | 単価 | 枚数 | 金　額 | 単価 | 枚数 | 金　額 | 単価 | 枚数 | 金　額 |
| Ａ | Ｂ | Ｃ(Ａ×Ｂ) | Ｄ | Ｅ | Ｆ(Ｄ×Ｅ) | Ｇ | Ｈ | Ｉ(Ｇ×Ｈ) |
| 円 | 枚 | 円 | 円4,307 | 枚100 | 円430,700 | 円 | 枚 | 円 |

備考

１　「ポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２　「基準限度額」の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 316,250円＋（541.31円×ポスター掲示場数） | ＝ | 4,307 円 | １円未満の端数は切上げ |
| ポスター掲示場数 |

３　Ｅ欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

４　Ｇ欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

５　Ｈ欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。